

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針と取組

1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

本市の歴史文化遺産の保存・活用に関する課題は、第5章で述べた3つの方向性に基づき整理する。

(1) 「歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る」に関する課題

(1)－1 市民・管理運営の団体・行政との連携体制についての現状と課題

歴史文化遺産に関わる所有者と管理者は、少子高齢化等の影響により担い手不足となっている。地域住民と関係団体、企業との連携の強化では、一体的・総合的に歴史文化遺産の保存・活用と体制づくりが課題となっている。

＜課題＞

- ・歴史文化遺産に関する情報と意見の交換が管理運営の団体同士で不十分である。
- ・歴史文化遺産に関する所有者・管理運営者の現状が把握できていない。

(1)－2 行政関係部署および関係機関による推進体制についての現状と課題

歴史文化遺産の保存・活用に関する調査研究・公開・普及啓発の活動は、主に教育委員会社会教育部文化財課が業務を担っている。本計画の将来像を達成するには、庁舎内職員との情報交換や業務の連携づくりが不足している。

うるま市が2022（令和4）年2～3月に実施した「うるま市市民アンケート」では、「あなたの生きがいを教えてください」の項目で「地域活動・交流」と答えた市民は全体3.9%しかおらず、9項目中7番目の低さに位置していた。さらに「あなたが、自治会活動により地域が活性化していると思わない理由を教えてください」の質問では、「人口減少・少子高齢化により自治会運営や活動」の項目が圧倒的に多く全体の33.2%を占め、次に「地域行事等がマンネリ化しているから」という回答が全体の27.6%であった。第1章の「うるま市の概況」の人口動態で示したとおり、本市の人口は2025（令和7）年がピークになるにも関わらず、地域活動や交流、さらには自治会運営と活動への関心が薄れている状況である。それは地域の無形文化財や無形の民俗文化財に関する保存・活用が極めて厳しい状況となっている。

＜課題＞

- ・庁舎内職員との情報交換や業務の連携づくりが不足している。
- ・歴史文化遺産に関する地域の活動と交流が不足している。
- ・歴史文化遺産の保存・活用を担うボランティアが不足している。

（１）－３ 文化財の保存技術の育成およびNPO 活動等の支援に関する現状と課題

歴史文化遺産の保存・活用に関係する団体では、伊波メンサー織保存会や宮城ウシデーク保存会、平敷屋朝敏を語る会、合資会社越來造船等がそれぞれ精力的な活動を行っている。しかしながら、その普及啓発活動が展開できていない。また、文化財の保存技術を担う人手不足の課題も直面している。

＜課題＞

- ・歴史文化遺産に関する団体の活動について普及啓発が不十分である。
- ・文化財の保存技術の人材が不足している。
- ・歴史文化遺産に関する団体との連携が不足している。

（２）「歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ」に関する課題

（２）－１ 各分野の調査による歴史文化遺産の把握に関する現状と課題

本市は第３章で述べたとおり、歴史文化遺産に関連する調査は行われているものの、概ね史跡（遺跡）に関する発掘調査が集中している。しかし、美術工芸品、無形文化財、記念物（名勝）、文化的景観、伝統的建造物群等の把握調査が進んでいない。

＜課題＞

- ・美術工芸品や無形文化財などの分野の把握調査が進んでいない。
- ・文化財課だけで調査を行うには人手が足りない。
- ・未指定文化財の情報公開ができていない。
- ・詳細調査が不十分。
- ・各種類文化財の把握調査と詳細調査が不十分である。

（２）－２ 調査成果による歴史文化遺産の適切な評価に関する現状と課題

第２章の「表１ うるま市内の指定・登録状況」の一覧では、登録文化財が国１件のみとなっている。指定文化財は、国指定が４件、県指定が８件、市指定が４６件である。

＜課題＞

- ・調査成果に基づいて、指定・登録を進める必要がある。
- ・歴史文化遺産に関するデジタル情報の刊行物やデータベースが不足している。
- ・歴史文化遺産の登録制度が整えられていない。
- ・未指定文化財の情報と公開が整えられていない。

（２）－３ 歴史文化遺産の内容・特徴・地域性に応じた保存管理に関する現状と課題

歴史文化遺産に関する長期的な展望に立った計画的な整備・修理は、これまで歴史文化遺産を良好な状態で維持してきた。しかしながら人口減少等の影響により歴史文化遺産が損壊・損傷する恐れがあり、歴史文化遺産の所有者・管理者等の負担は避けられない。

<課題>

- ・勝連城跡の基礎岩盤の劣化・石垣の風化浸食等に伴う予防の措置をとる必要がある。
- ・指定文化財に関する保存と活用の環境を整備する必要がある。
- ・埋蔵文化財包蔵地等における開発行為の調整と調査を実施する必要がある。
- ・建物の更新時における敷地後退に伴う石垣・フクギ並木等の消失の恐れがある。
- ・資料を保存する文化財資料室等の収蔵の容量が不足している。

(2)－4 歴史文化遺産を犯罪や災害から守るための体制や制度に関する充実の現状と課題

本市では毎年1月の文化財防火デーを市内4地区ごとに輪番で消防本部や自治会、地域の消防団とともに実施している。しかし、近年、世界規模で異常気象や自然災害が頻発化・甚大化する傾向にあることから、今後想定される風水害や地震等に対する歴史文化遺産の防災対策の充実、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターとの連携が求められる。

少子高齢化に伴う空き家の増加が予想される。歴史文化遺産の所有者・管理者の世代交代により日常の防災・防犯が行き届かず、歴史文化遺産の汚損、火災、盗難等による毀損の危険性を増す恐れがある。

<課題>

- ・歴史文化遺産の保存・活用に関するパトロールの人員が不足している。
- ・歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐための協力体制が不十分である。
- ・歴史文化遺産に関する文化財防火デーの内容充実、訓練の経験値をあげる必要がある。
- ・連携が不十分。

(2)－5 無形文化財および無形の民俗文化財の記録作成に関する整備の現状と課題

うるま市を訪れる県内外の来訪者は、本市の郷土料理や沖縄料理・琉球料理、島唄や琉球古典音楽、沖縄民謡、民俗芸能の伝統的なエイサーやウスデークを求めているという市が実施したアンケート結果もある。一方で、市民がこうした無形文化財や無形の民俗文化財に触れる機会は少ない。また、少子高齢化に伴う所有者・管理者の減少やその世代交代により日常の家庭料理や祭礼の民俗芸能等は危うい状況になっている。

<課題>

- ・市民が無形文化財と無形の民俗文化財に触れる機会は不足している。
- ・人口減少等の影響により無形文化財と無形の民俗文化財の人材育成が必要である。
- ・民俗芸能の道具や衣装が劣化し、購入や補充ができていない。

(3)「歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する」に関する課題

(3)－1 歴史文化遺産を、学校教育および生涯学習で活かすに関する現状と課題

本市では『うるま市教育振興基本計画』で、学校教育や生涯学習の分野において「文化財の保存・活用の推進」が重要な項目として位置付けている。しかしながら、更なる学校教育、生涯学習の分野での歴史文化遺産の活用の余地がある。

<課題>

- ・歴史文化遺産に関する学校教育と生涯学習を対象にした講座の取組が不足している。
- ・生涯学習を進めていく上で、新たな取組が必要である。
- ・地域ゆかりの人物を紹介する学校教育・生涯学習の教材が必要である。
- ・生涯学習フェスティバルや全島獅子舞フェスティバルの市民交流が求められている。
- ・歴史文化遺産に関する企画展等の開催が不十分である。

(3)－2 歴史文化遺産を観光および産業等へ連携・活用に関する現状と課題

本市には魅力的な歴史文化に関する資源があるにも関わらず、それらの地域資源をまちづくりに活かすための準備が整えられていない。地域住民は当たり前の暮らしを日々重ねていることで、「うるまらしさ」の歴史文化の特徴を十分に理解していない状況もあり、自然の絶景や祭礼等の魅力に気づいていない住民が多いのも事実である。いかにして歴史文化遺産の魅力を地域住民と市外から訪れる人たちへ伝えていくかが課題となる。

<課題>

- ・市外や県外から訪れる人たちに対して、海と離島の豊かな暮らしと魅力を発信する環境が不十分である。
- ・歴史文化遺産を活用した祭りや物産展、音楽祭等で地域住民と触れ合ったり、交流したりすることを意識した取り組みが不足している。
- ・地域資源となりうる伝統的木造建造物の空き家の増加や取り壊しの恐れがある。
- ・沖縄の郷土料理を食べることができる古民家の食事処が不足している。
- ・うるまらしい食文化の情報が整えられていない。
- ・伝統工芸と伝統芸能、民俗芸能、闘牛の体験できる場所やプログラムが不十分である。

(3)－3 ICT活用による歴史文化遺産の発信の現状と課題

本市の歴史文化遺産に関する情報は、所在地にある指定等文化財の説明板や報告書、リーフレット、博物館施設のパンフレットなどを通して発信している。加えて本市のウェブサイトでは指定文化財の情報も掲載している。

2市2町が合併した本市は一部の地域において合併前に作成された歴史文化遺産の標柱や説明板に統一性がなく、なかには経年劣化により修理を必要とするものもある。それらの情報は個別の文化財指定や未指定文化財の情報が中心となっており、関連する歴史文化遺

産や歴史文化の情報を得ることは難しい。

歴史文化遺産に関するリーフレットやパンフレットなどは充実しつつあるものの、日本語で表記されたものがほとんどである。外国語に対応したリーフレットとパンフレットは、世界遺産の勝連城跡の関係に限られている。

近代うるま市は国内外へ出稼ぎ・移民し、世界各地へ広がり、多くのネットワークをもっている。沖縄県は海外移民など沖縄にルーツをもつ海外の沖縄県系人が多く、5年ごとに「世界のウチナーンチュ大会」を開催している。もちろん、その大会中は本市のふるさとに帰郷するうるま市系人がいる。さらに米軍基地も抱える本市としては、その職に従属するアメリカ人の居住者も多い。インバウンドの訪日外国人観光客も含め、多くの外国人は市内の歴史文化遺産に触れる機会を求めているが、その多言語や ICT 活用に対応した環境は不十分である。

<課題>

- ・歴史文化遺産に関する標柱や説明板に統一性がなく、地域によっては標柱や説明板が整えられていない。
- ・歴史文化遺産に関する多言語に対応した情報と発信が不足している。
- ・歴史文化遺産に関する ICT 活用の環境が不十分である。

(3)－4 歴史文化遺産の拠点とする博物館施設の機能強化に関する現状と課題

本市は2市2町が合併する前に建設された既存の博物館施設が3館ある。『うるま市公共施設等マネジメント計画』(2014年：平成26年3月策定)に基づき、3館から1館へ集約化を図る。

さらに世界遺産の勝連城跡の周辺に誕生したあまわりパークの文化観光施設も2021(令和3)年に開館した。うるま市立石川歴史民俗資料館、うるま市立与那城歴史民俗資料館、うるま市立海の文化資料館は、本市の自然遺産や歴史文化遺産に関する資料の収集・保管・展示、教育普及等の事業を展開している。しかし、「第4章 うるま市の歴史文化の特徴」に基づく、博物館施設のミッション・ステートメントを表現した展示等の機能充実が不十分である。

また、本市は東西南北約40kmの広範囲となっているため、博物館施設と各地域における歴史文化遺産の保存・活用の拠点となる歴史的建造物の古民家とのネットワークづくりの環境も整えられていない。

<課題>

- ・博物館施設3館を集約化するため、博物館サービスの維持・向上の在り方について展示・教育普及等の機能を整理する必要がある。
- ・歴史文化遺産の保存・活用する博物館施設として展示等の機能充実が不足している。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に関する拠点の古民家と博物館施設とのネットワークづくりの環境が整えられていない。

2. 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

本市の歴史文化遺産の保存・活用に関する方針は、第5章で述べた3つの方向性に基づき前項の課題と合わせて整理する。

(1) 「歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る」に関する方針

(1)－1 市民・管理運営の団体・行政との連携体制を構築する

＜方針＞

- ・歴史文化遺産を管理する団体同士が情報と意見を交換できるよう図る。
- ・歴史文化遺産に関する所有者・管理運営の現状を把握する。

(1)－2 行政関係部署および関係機関による推進体制を構築する

＜方針＞

- ・庁舎内職員との情報交換や業務の連携づくりを積極的に図る。
- ・うるま市文化財ガイドの会の会員数を若返らせるとともに人材育成を進める。
- ・歴史文化遺産に関するボランティアの人材育成に取り組む。

(1)－3 文化財の保存技術の育成およびNPO活動等の支援を整備する

＜方針＞

- ・歴史文化遺産に関する団体の活動について普及啓発を進める。
- ・文化財の保存技術の人材育成を図る。
- ・文化財保存活用支援団体の制度を整え、連携する。

(2) 「歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ」に関する方針

(2)－1 各分野の調査による歴史文化遺産の把握を進める

＜方針＞

- ・美術工芸品や無形文化財等の分野の把握調査を進める。
- ・文化財課だけでなく、専門家や市民団体等と連携を図り、把握調査を進める。
- ・未指定文化財の情報と公開を進める。
- ・詳細調査を進める。

(2)－2 調査成果による歴史文化遺産の適切な評価制度を整える

＜方針＞

- ・調査成果に基づいて、指定・登録を進める。
- ・歴史文化遺産に関するデジタル情報の刊行物とデータベースを公開する。

- ・歴史文化遺産の登録制度を関係機関と連携し、整える。

（２）－３ 歴史文化遺産の内容・特徴・地域性に応じた保存管理を構築する

＜方針＞

- ・勝連城跡の基礎岩盤の劣化や石垣の風化浸食等について予防の措置を進める。
- ・指定文化財に関する保存と活用の環境を整備する。
- ・埋蔵文化財包蔵地等における開発行為の調整と調査は、関係部署と連携し、取り組む。
- ・建物の更新時における敷地後退に伴う石垣やフクギ並木等は歴史文化遺産として関係部署と連携して保存・活用に努める。
- ・文化財資料室などの文化財資料は、収蔵が可能な社会教育施設で管理する。

（２）－４ 歴史文化遺産を犯罪や災害から守るための体制や制度の充実を図る

＜方針＞

- ・地域住民や関係団体と連携し、歴史文化遺産の保存・活用のパトロールを行う。また、パトロールに関する人材育成を図る。
- ・歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐための協力体制を整備する。
- ・歴史文化遺産に関する文化財防火デーの技術向上は、消防署と地域の自治会、所有者等と連携を図り、防災訓練の経験を増やす。
- ・県・文化財防災センターと連携体制を整える。

（２）－５ 無形文化財および無形の民俗文化財の記録作成を整備する

＜方針＞

- ・市民に対し、無形文化財と無形の民俗文化財に触れる機会を提供する。
- ・関係団体等と連携し、無形文化財と無形の民俗文化財の人材育成に努める。
- ・民俗芸能の保存会に関する道具や衣装の購入や補充等の支援制度を整える。

（３）「歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する」に関する方針

（３）－１ 歴史文化遺産を学校教育および生涯学習で活かす

＜方針＞

- ・学校教育と生涯学習において、歴史文化遺産に関する講座を関係部署等と連携を図り、取り組む。
- ・フェノロジーカレンダーの調査と製作に取り組む。
- ・学校教育と生涯学習の教材として、地域のゆかりの人物を対象にマンガ等を製作し、市民に提供する。
- ・歴史文化遺産の保存・活用は生涯学習フェスティバルや全島獅子舞フェスティバルを活用

し、市民交流の場を整える。

- ・博物館施設で歴史文化遺産に関する企画展等を展開する。

(3)－2 歴史文化遺産を観光および産業等へ連携させ、活かす

＜方針＞

- ・市外や県外から訪れる人たちに対して、海と離島の豊かな暮らしと魅力を発信する環境を整える。
- ・歴史文化遺産を活用した祭りや物産展、音楽祭等で地域住民と触れ合いや交流を意識した取り組みを進める。
- ・伝統的木造建造物の空き家や取り壊しの恐れがあるものは、関係部署等と連携を図り、保存・活用する。
- ・沖縄の郷土料理が食べことのできる古民家の食事処を企業等と連携し、整備する。
- ・うるまらしい食文化の情報を整え、発信する。
- ・伝統工芸と伝統芸能、民俗芸能、闘牛の体験ができるよう場所づくりや体験プログラムづくりに取り組む。

(3)－3 従来の方法に加えて、ICT 活用による市内外へ歴史文化遺産の情報の発信を確立する

＜方針＞

- ・現在の多様な指定文化財等の説明板や標柱のデザインは統一を図る。
- ・インバウンドの訪日外国人観光客にも歴史文化遺産の情報を伝えることができるように多言語化を進める。
- ・先端技術を活用した歴史文化遺産の情報は、VR や AR 等と連携させ、ICT 活用の環境を整える。

(3)－4 歴史文化遺産の拠点とする博物館施設の機能強化とネットワークをつくる

＜方針＞

- ・集約化する博物館施設は、博物館サービスの維持・向上の在り方について展示・教育普及等の機能を整理する。
- ・歴史文化遺産の保存・活用する博物館施設として展示等の機能充実を図る。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に関する拠点の古民家と博物館施設は連携させ、ネットワークの環境づくりに取り組む。

3. 歴史文化遺産の保存・活用に関する取組

課題・方針に沿って、以下の取組を進める。

表9 市内全域における取組（実施事業）

取組 No.	取組の名称	取組の内容	実施期間	取組 主体
			恒常：R6～15 前期：R6～10 後期：R11～15 次期：R16～17	
(1)歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る				
1	文化財保存活用協議会の開催	歴史文化遺産の保存・活用に関する地域の社会的課題・環境的課題について課題と取組を協議する。	恒常 (R6～15)	行 所 民
2	歴史文化遺産に関する情報交換会の開催	歴史文化遺産の保存・活用について観光および産業の関係者と情報交換し、継続的な取組を検討する。	恒常 (R6～15)	行 所 民
3	管理・見守り連携体制の構築	適正な歴史文化遺産の保存・活用のため、行政・文化財所有者及び管理者・地元住民等による連携体制を構築する。	恒常 (R6～15)	行 所 民
4	庁舎内勉強会の開催	歴史文化遺産に関する各課の課題や連携できる事業などについて情報を共有し、取組の策を検討する。	前期 (R6～10)	行
5	歴史文化遺産ガイドの育成	既存のうるま市文化財ガイドの会も含め、地域ごとのガイド、島ごとのガイドを市民協働で育成する。	恒常 (R6～15)	行 住 民
6	シニア大学の開催	島しょ地域の島々におけるガイドやボランティアを育成するため、生涯学習の一環で養成講座を実施する。	前期 (R6～10)	行
7	伊波メンサー織後継者育成事業	伊波メンサー織の技術に関する人材育成を実施する。	恒常 (R6～15)	行 住 民
8	文化財保存活用支援団体の育成	文化財の保存・活用を図るための支援団体を育成する。	恒常 (R6～25)	行
9	歴史文化遺産に関する団体の活動の普及啓発	歴史文化遺産に関する団体の活動を広く市民へ普及啓発に取り組む。	恒常 (R6～25)	行 所 住 民 学 研

(2) 歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ				
10	周知の埋蔵文化財の適切な管理	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地等の周知と法定手続きの確実な履行を図る。	恒常 (R6～15)	行
11	各種類文化財把握調査	市内に所在する建造物、美術工芸品、無形文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造物群の現状把握のための緊急調査を市民団体や専門家と実施し、現時点の状況とその課題を確認する。	恒常 (R6～25)	行 所 住 研
12	各種類文化財詳細調査	市内に所在する建造物、美術工芸品、無形文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の本質的価値を解明するため、市民団体や専門家と調査研究の活動を継続的に実施する。	恒常 (R6～15)	行 所 住 民 研
13	文化財データベース作成	国・県・市指定文化財を中心とした市内文化財に関する情報をまとめたデータベースの作成に取り組む。	前期～後期 (R6～15)	行
14	調査報告書、リーフレットの刊行	市で実施した歴史文化遺産の調査研究の結果を報告書やリーフレットにまとめ、情報を発信する。	恒常 (R6～25)	行 住 民
15	指定・登録文化財の保存活用計画の作成	指定文化財について必要に応じて個別の保存活用計画の作成を行い、体系的に実施する。	恒常 (R6～15)	行
16	文化財の指定・登録	調査研究により歴史文化遺産の重要度により国・県・市指定及び登録を目指し、保存・活用のための体制を目指す。	恒常 (R6～25)	行
17	「みんなのうるまの宝もの(仮)」登録刊行	これまでのうるま市、そしてこれからのうるま市を未来へ残すため、住民視点で掘り起こした歴史文化遺産を100件登録する。また、その保存や活用等まちの話題を市民へ共有し、共感と活用を図っていく。	前期 (R6～10)	行 住 民 学 研
18	勝連城跡整備事業	世界遺産の勝連城跡の発掘調査とその城郭内の整備を実施する。	恒常 (R6～25)	行
19	文化財環境整備事業	市内の指定文化財の保全と活用のための環境を修理したり、標柱等を設置したりする。	前期 (R6～10)	行
20	浜比嘉島、伊計島の石垣等の保存	景観地区である浜比嘉島や、景観重点地区である伊計島の石垣等の魅力を維持するた	前期 (R6～10)	行

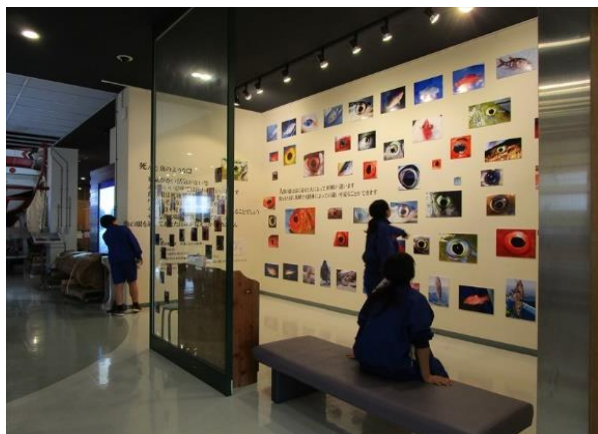
		め、設置工事等の助成制度を実施する。		
21	地域・伝承交流の開催	市内外の民俗芸能ウスデーク保存会を年に1度5団体ほどを集め、演舞し、情報の交換会を実施する。	前期 (R6～10)	行 住 民 学 研
22	ハーリー船建造支援事業	本市9箇所で開催している伝統行事のハーリー大会に使用する木造船の建造する地域を支援し、祭礼と造船技術の継承に取り組む。	後期 (R11～15)	行 住 民
23	遺跡発掘調査事業	周知の埋蔵文化財包蔵地等における開発行為の調整と調査を実施する。	恒常 (R6～25)	行
24	史跡管理事業	指定文化財の日常的な管理等を行うことで保存・活用の市民の利用を図る。	恒常 (R6～25)	行
25	文化財収蔵機能移設事業	石川歴史民俗資料館、与那城歴史民俗資料館等にある文化財資料の移転に伴う文化財収蔵機能の改修工事を実施する。	前期 (R6～10)	行
26	歴史文化遺産パトロールの実施	歴史文化遺産の破損等の変化がないかを月2回程度見回りを実施する。	恒常 (R6～25)	行 住
27	歴史文化遺産の滅失・散逸防止のための協力体制の構築	歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐため、所有者が歴史文化遺産の処分を検討する場合には、市及び文化財関係機関へ相談・連絡するようにウェブサイト等で呼びかける。また、関係団体等が同様な事案を認知した場合には市に連絡する協力体制もつくる。	恒常 (R6～25)	行 民
28	文化財防火デーの開催	毎年1月に市内指定文化財を中心に防災訓練を消防署、自治会、所有者等と連携して実施する。	恒常 (R6～25)	行 住 民
29	民俗芸能映像記録作成事業	市内の祭礼や伝統行事について調査を行うと共に動画などの記録を作成する。	前期 (R6～10)	行 民
(3) 歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する				
30	わがまち食文化自慢	市民から推薦された市内の食文化を登録し、経済産業部局等へ共有させていき、新たな観光メニューの展開に取り組む。	前期 (R6～10)	行 住 民 学

				研
31	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業	民俗芸能の継承やその復活を促すため、道具や衣装の購入、発表会の活動について支援を実施する。	前期 (R6～10)	行
32	学校出前講座(総合的な学習)の開催	歴史文化遺産の本質的価値を広く浸透させていくために所管課職員や資料館学芸員による教育普及活動を実施する。	恒常 (R6～25)	行 住 民 学 研
33	歴史文化講座の実施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、市内の歴史文化遺産についての調査成果の発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6～25)	行
34	生涯学習フェスティバルの開催	生涯学習の場において歴史文化遺産(民俗文化財等)の発表の場として市の生涯学習フェスティバル(ゆらてくまつり)に参加の機会をつくり、継承と啓発活動に取り組む。	恒常 (R6～25)	行 住 民
35	フェノロジーカレンダー作成事業	地域の自然遺産や歴史文化遺産などを調査し、市民協働によるカレンダーを作成することで、故郷再発見と地域づくりを実施する。	恒常 (R6～25)	行 住 民 学 研
36	ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業	市内の偉人を対象にふるさとゆかりのある歴史文化遺産を対象にマンガを製作し、学校教育へ供給し、その活用から地域づくりの契機に取り組む。	前期 (R6～10)	行 住 民 学 研
37	歴史文化遺産活用事業	歴史文化遺産の保存・活用に関する調査を行い、その保存や活用に取り組む。その情報は VR や AR 等と連携させ、ICT 活用を図る。	前期 (R6～10)	行
38	あやはし海中ロードレース大会の開催	建設 50 年を経た海中道路の自然景観や島しょ地域の本質的価値を活かすため、市民マラソンを開催する。	恒常 (R6～25)	行 住 民
39	うるま市エイサーまつりの開	沖縄のなかでも伝統的なエイサーが残る市	恒常	行

	催	内の保存会や青年会等の継承とその公演の場をつくるため、毎年夏場にエイサーまつりを開催する。	(R6～25)	住民
40	全島獅子舞フェスティバルの開催	唯一、沖縄県内で開催している市の獅子舞フェスティバルに市内外の獅子舞保存会や民俗芸能を出演の機会をつくり、その継承と技術の向上を図るために開催する。	恒常 (R6～25)	行住民
41	全島闘牛大会の開催	市民に愛させている牛の角突きの大회를毎年数回に分けて開催し、県内で本市にしかない歴史文化の魅力を多くの県民や観光客に発信していくために開催する。	恒常 (R6～25)	行住民
42	伊波メンサー織の物産展等の開催	伊波メンサー織の技術を守るため、毎年受講生を募集し、技術の伝承を行う。また、その成果の作品をうるま市産業まつり等で発表し、商品の販売等にも努める。	前期 (R6～10)	行民
43	BU-1グランプリ in URUMA	戦後沖縄の復興のひとつでアメリカ在住市出身らが豚550頭を寄付した「海から豚がやってきた」の歴史をもとに豚食文化を振興するイベントを開催する。	前期 (R6～10)	行住民
44	うるままるごと音楽祭	戦災後に地域の民俗芸能等で復興をとげてきた本市の歴史文化を活かし、文化芸術の地域づくりを実施する。	前期 (R6～10)	行住民
45	うるま市の魅力発信プロモーション事業	自然遺産や歴史文化遺産の世界遺産 勝連城跡、食、芸能などの魅力を活用し、「沖縄のすべてのコンテンツ、アクティビティが体感できるまち うるま」としてシティプロモーションを東京で開催する。	前期 (R6～10)	行住民
46	「Go！Go！URUMA Lovers」動画配信事業	うるま市物産協会による自然遺産や歴史文化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6～10)	行民
47	博物館機能強化整備	歴史文化遺産を総合的に学ぶことができ、教育活動の拠点に利用できるような博物館の機能強化とその整備を実施する。	前期～後期 (R6～15)	行
48	自然遺産・歴史文化遺産の企画展等の開催	自然遺産や歴史文化遺産をテーマに企画展や体験講座等を実施し、その所有者及び管理者・観光・商業等関係者との協働体制	前期～後期 (R6～15)	行住民

		の構築とその強化を図り、学校教育と生涯学習へ活かす。		学 研
49	古民家リノベーション整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つとして、古民家(木造家屋やアメリカ住宅等)のリノベーションの整備を検討する。	前期～後期 (R6～15)	行 住 民

※取組主体 行：うるま市等、所：文化財所有者・管理者、住：住民・自治会等、
民：民間団体等、学：学校、研：研究者・大学・研究所等研究機関



企画展「魚の眼」



小学校児童対象の地域学習



歴史文化講座における集落の巡検



親子対象にしたマーラン船の船内見学